

【表紙】

- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成27年1月16日
- 【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
- 【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc .
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 真
- 【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目1番
- 【電話番号】 該当事項はありません。
- 【事務連絡者氏名】 株式会社マルエツ
財務経理本部長 渡邊 俊夫
株式会社カスミ
専務取締役上席執行役員経営企画本部マネジャー兼経営企画部マネジャー
兼コンプライアンス統括室マネジャー兼蛻変プロジェクトマネジャー
本郷 晴重
マックスバリュ関東株式会社
経営企画部長 竹村 光弘
- 【最寄りの連絡場所】 株式会社マルエツ
東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
株式会社カスミ
茨城県つくば市西大橋599番地1
マックスバリュ関東株式会社
東京都江東区亀戸5丁目30番3
- 【電話番号】 株式会社マルエツ
03 - 3590 - 1231(直通)
株式会社カスミ
029 - 850 - 1850(代表)
マックスバリュ関東株式会社
03 - 6892 - 5800(代表)
- 【事務連絡者氏名】 株式会社マルエツ
財務経理本部長 渡邊 俊夫
株式会社カスミ
専務取締役上席執行役員経営企画本部マネジャー兼経営企画部マネジャー
兼コンプライアンス統括室マネジャー兼蛻変プロジェクトマネジャー
本郷 晴重
マックスバリュ関東株式会社
経営企画部長 竹村 光弘
- 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式
- 【届出の対象とした募集金額】 108,890,585,716円
(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社マルエツ(以下「マルエツ」といいます。)、株式会社カスミ(以下「カスミ」といいます。)及びマックスバリュ関東株式会社(以下「MV関東」といい、マルエツ及びカスミとあわせて、「3社」と総称します。)の平成26年2月28日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年12月2日付で提出した有価証券届出書及び平成26年12月24日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成27年1月14日付でマルエツの四半期報告書（事業年度 第63期第3四半期）、カスミの四半期報告書（事業年度 第54期第3四半期）がそれぞれ提出されたこと、また、マルエツが平成27年1月16日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書及び金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を提出したこと、カスミが金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出したこと、並びにマルエツ、カスミ及びMV関東が平成27年1月5日に当社の株式について株式会社東京証券取引所に新規上場申請を行ったことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するとともに、その他の記載事項の一部につき訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第三部 企業情報

第1 事業の状況

2 沿革

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

第六部 株式公開情報

第3 株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	131,687,853株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら規定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

- (注) 1 普通株式は、関係当局の許認可等を前提として、平成26年10月31日に開催されたマルエツ、カスミ及びMV関東の各取締役会の決議(株式移転計画作成及び統合契約締結の承認並びに株主総会への付議)並びに平成26年12月18日、平成26年12月22日、平成26年12月18日に各々開催されたマルエツ、カスミ、MV関東の各臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。
- 2 マルエツの平成26年8月31日時点における普通株式の発行済株式総数(128,894,833株)、カスミの平成26年8月31日時点における普通株式の発行済株式総数(65,013,859株)、MV関東の平成26年11月30日時点における普通株式の発行済株式総数(10,000株)を前提として算出しております。但し、マルエツ及びカスミは、当社が3社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)においてそれぞれが保有する自己株式の全部(本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。)を株式買取請求に係る株式の買取りの効力が生じた後、本株式移転の効力発生までの間に消却する予定であるため、マルエツの平成26年8月31日時点における自己株式数(3,571,372株)及びカスミの平成26年8月31日時点における自己株式数(240,971株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。また、MV関東は、平成26年10月30日開催の株主総会において、平成26年11月30日までにイオン株式会社(以下「イオン」といいます。)を割当先とする第三者割当増資により、新たに2,000株を発行する旨決議し、平成26年11月14日に同第三者割当増資を実施していますが、かかる株式は、上記の算出において、新株式交付の対象に含めております。
なお、マルエツ又はカスミの株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、マルエツ又はカスミの平成26年8月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、当社が交付する新株式数が変動することがあります。
- 3 マルエツ、カスミ及びMV関東は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定であります。

(以下略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	131,687,853株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら規定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

- (注) 1 普通株式は、関係当局の許認可等を前提として、平成26年10月31日に開催されたマルエツ、カスミ及びMV関東の各取締役会の決議(株式移転計画作成及び統合契約締結の承認並びに株主総会への付議)並びに平成26年12月18日、平成26年12月22日、平成26年12月18日に各々開催されたマルエツ、カスミ、MV関東の各臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。
- 2 マルエツの平成26年8月31日時点における普通株式の発行済株式総数(128,894,833株)、カスミの平成26年8月31日時点における普通株式の発行済株式総数(65,013,859株)、MV関東の平成26年11月30日時点における普通株式の発行済株式総数(10,000株)を前提として算出しております。但し、マルエツ及びカスミは、当社が3社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)においてそれぞれが保有する自己株式の全部(本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。)を株式買取請求に係る株式の買取りの効力が生じた後、本株式移転の効力発生までの間に消却する予定であるため、マルエツの平成26年8月31日時点における自己株式数(3,571,372株)及びカスミの平成26年8月31日時点における自己株式数(240,971株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。また、MV関東は、平成26年10月30日開催の株主総会において、平成26年11月30日までにイオン株式会社(以下「イオン」といいます。)を割当先とする第三者割当増資により、新たに2,000株を発行する旨決議し、平成26年11月14日に同第三者割当増資を実施していますが、かかる株式は、上記の算出において、新株式交付の対象に含めております。
なお、マルエツ又はカスミの株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、マルエツ又はカスミの平成26年8月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、当社が交付する新株式数が変動することがあります。
- 3 マルエツ、カスミ及びMV関東は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に平成27年1月5日付で新規上場申請を行いました。

(以下略)

2 【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。(注) 1, 2

- (注) 1 当社普通株式は、当社成立の日の直前のマルエツ、カスミ及びMV関東の最終の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、マルエツの普通株式1株に対して当社の普通株式0.51株、カスミの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、MV関東の普通株式1株に対して当社の普通株式300株がそれぞれ割当て交付されます。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となり、そのうち資本金に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定であります。マルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年2月28日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は108,890,585,716円であり、発行価額の総額のうち100億円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、東京証券取引所へ上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第73号、第208条)により平成27年3月2日より東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの)に限ります(同規程施行規則第216条第1項。)について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度であります。

(訂正後)

株式移転によることとします。(注) 1, 2

- (注) 1 当社普通株式は、当社成立の日の直前のマルエツ、カスミ及びMV関東の最終の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、マルエツの普通株式1株に対して当社の普通株式0.51株、カスミの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、MV関東の普通株式1株に対して当社の普通株式300株がそれぞれ割当て交付されます。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となり、そのうち資本金に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定であります。マルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年2月28日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は108,890,585,716円であり、発行価額の総額のうち100億円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて上場申請手続を行いました。これに伴い、同規程に定める、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第73号、第208条)により平成27年3月2日より東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの)に限ります(同規程施行規則第216条第1項。)について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度であります。

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

- 平成26年5月19日 マルエツ、カスミ、イオン及び丸紅は、マルエツ、カスミ及びイオンの連結子会社のMV関東による「首都圏におけるスーパーマーケット連合」の創設について、具体的な検討を開始することを合意、「基本合意書」を締結いたしました。
- 平成26年10月31日 マルエツ、カスミ及びMV関東は、各社取締役会において決議の上、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。また、マルエツ、カスミ、MV関東、イオン及び丸紅は、共同株式移転の方法により3社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することにつき合意する「経営統合契約」を締結しました。
- 平成26年12月18日 マルエツ及びMV関東のそれぞれの臨時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成26年12月22日 カスミの臨時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成27年3月2日 マルエツ、カスミ及びMV関東が株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。

なお、完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の沿革につきましては、以下のとおりであります。

マルエツ

年月	概要
昭和27年 6月	初代社長高橋悦造が埼玉県浦和市(現・さいたま市)において魚の販売を開始(昭和20年10月)した個人経営の魚悦商店を基礎に有限会社魚悦商店(資本金250千円)を設立、会社の目的を「鮮魚、乾物食料品の販売」とする。
昭和34年 9月	有限会社丸悦ストアと商号変更。
昭和40年 4月	セルフサービス方式の食料品スーパーマーケットの第1号店として大宮店を開店。
昭和40年 8月	会社の目的に日用品、雑貨、洋品雑貨の販売等を加える。
昭和45年 4月	東京都に進出し、足立区に西新井店を開店。
昭和45年12月	有限会社を株式会社に組織変更。
昭和49年 2月	株式会社マルエツと商号変更し、同時に本店を埼玉県蕨市に移転。
昭和50年 2月	マルエツの不動産部門業務を行っていた高橋興業有限会社と合併。
昭和50年 5月	会社の目的に衣料品、医薬品の販売等を加える。
昭和51年 4月	株式の額面変更を目的として、マルエツ商事株式会社と合併。株式会社マルエツに商号変更。
昭和51年 5月	千葉県に進出し、千葉市に幕張店を開店。
昭和52年 2月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和53年 1月	株式会社プリマートと合併。
昭和56年 6月	サンデーマート株式会社(テナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、マルエツと合併)の株式取得。
昭和56年 7月	株式会社サンコーと合併。本店を東京都新宿区揚場町2番地14号に移転。
昭和59年 1月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和59年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成元年 4月	株式会社マルエツ開発(現・連結子会社)を設立。
平成元年 7月	本店を東京都豊島区東池袋5丁目51番12号に移転。
平成 4年 3月	株式会社マーノ(現・連結子会社)を設立。
平成 7年 6月	定時株主総会決議により決算期を3月31日から2月末日に変更。
平成 7年11月	栃木県に進出し、小山市に小山店を開店。
平成 8年 1月	茨城県に進出し、阿見町に阿見店を開店。
平成13年 8月	株式会社すえひろ(サンデーマート株式会社と合併)の第三者割当増資を引受ける。
平成14年 1月	株式会社ポロロッカ(マルエツと合併)の株式取得。
平成14年10月	株式会社日本流通未来教育センター(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成15年12月	サンデーマート株式会社と株式会社すえひろが合併。(存続会社はサンデーマート株式会社)
平成18年10月	丸紅がマルエツ株式の議決権の過半数を取得しマルエツの親会社となる。
平成19年 3月	株式会社ダイエーが保有するマルエツ株式の一部をイオンに譲渡したことにより丸紅は、親会社に該当しなくなる。
平成19年 9月	株式会社ダイエーが保有するマルエツ株式の一部をイオンに譲渡したことによりイオンがマルエツの筆頭株主となり、株式会社ダイエーは主要株主に該当しなくなる。
平成19年12月	株式会社ポロロッカと合併し、サンデーマート株式会社のテナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、同社の小売事業と合併。
平成22年 4月	株式会社マルエツフレッシュフーズ(現・連結子会社)及び株式会社マーノセンターサポート(現・連結子会社)を設立。
平成22年 7月	株式会社食品品質管理センター(現・連結子会社)を設立。
平成22年 9月	神奈川県川崎市に川崎複合センターを開設。
平成24年 4月	埼玉県三郷市に三郷複合センターを開設。
平成24年 8月	中国に丸悦(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成25年 1月	中国に丸悦(無錫)商貿有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成25年 2月	株式会社トマトスタンプと合併。
平成25年 9月	丸悦(無錫)商貿有限公司(現・連結子会社)を通じて中国に進出し、江蘇省無錫市にリンコス無錫蘇寧プラザ店を開店。
平成26年 2月	マルエツにおける期末日現在店舗数268店舗。
平成26年 5月	マルエツ、カスミ及びイオンの連結子会社のM V関東による「首都圏におけるスーパーマーケット連合」の創設について、具体的な検討を開始することをカスミ、イオン及び丸紅と合意、「基本合意書」を締結。
平成26年10月	カスミ、M V関東と経営統合契約を締結し、共同して株式移転計画書を作成。

(以下略)

(訂正後)

- 平成26年5月19日 マルエツ、カスミ、イオン及び丸紅は、マルエツ、カスミ及びイオンの連結子会社のMV関東による「首都圏におけるスーパーマーケット連合」の創設について、具体的な検討を開始することを合意、「基本合意書」を締結いたしました。
- 平成26年10月31日 マルエツ、カスミ及びMV関東は、各社取締役会において決議の上、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。また、マルエツ、カスミ、MV関東、イオン及び丸紅は、共同株式移転の方法により3社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することにつき合意する「経営統合契約」を締結しました。
- 平成26年12月18日 マルエツ及びMV関東のそれぞれの臨時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成26年12月22日 カスミの臨時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成27年3月2日 マルエツ、カスミ及びMV関東が株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。

なお、完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の沿革につきましては、以下のとおりであります。

マルエツ

年月	概要
昭和27年 6月	初代社長高橋悦造が埼玉県浦和市(現・さいたま市)において魚の販売を開始(昭和20年10月)した個人経営の魚悦商店を基礎に有限会社魚悦商店(資本金250千円)を設立、会社の目的を「鮮魚、乾物食料品の販売」とする。
昭和34年 9月	有限会社丸悦ストアと商号変更。
昭和40年 4月	セルフサービス方式の食料品スーパーマーケットの第1号店として大宮店を開店。
昭和40年 8月	会社の目的に日用品、雑貨、洋品雑貨の販売等を加える。
昭和45年 4月	東京都に進出し、足立区に西新井店を開店。
昭和45年12月	有限会社を株式会社に組織変更。
昭和49年 2月	株式会社マルエツと商号変更し、同時に本店を埼玉県蕨市に移転。
昭和50年 2月	マルエツの不動産部門業務を行っていた高橋興業有限会社と合併。
昭和50年 5月	会社の目的に衣料品、医薬品の販売等を加える。
昭和51年 4月	株式の額面変更を目的として、マルエツ商事株式会社と合併。株式会社マルエツに商号変更。
昭和51年 5月	千葉県に進出し、千葉市に幕張店を開店。
昭和52年 2月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和53年 1月	株式会社プリマートと合併。
昭和56年 6月	サンデーマート株式会社(テナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、マルエツと合併)の株式取得。
昭和56年 7月	株式会社サンコーと合併。本店を東京都新宿区揚場町2番地14号に移転。
昭和59年 1月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和59年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成元年 4月	株式会社マルエツ開発(現・連結子会社)を設立。
平成元年 7月	本店を東京都豊島区東池袋5丁目51番12号に移転。
平成 4年 3月	株式会社マーノ(現・連結子会社)を設立。
平成 7年 6月	定時株主総会決議により決算期を3月31日から2月末日に変更。
平成 7年11月	栃木県に進出し、小山市に小山店を開店。
平成 8年 1月	茨城県に進出し、阿見町に阿見店を開店。
平成13年 8月	株式会社すえひろ(サンデーマート株式会社と合併)の第三者割当増資を引受ける。
平成14年 1月	株式会社ポロロッカ(マルエツと合併)の株式取得。
平成14年10月	株式会社日本流通未来教育センター(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成15年12月	サンデーマート株式会社と株式会社すえひろが合併。(存続会社はサンデーマート株式会社)
平成18年10月	丸紅がマルエツ株式の議決権の過半数を取得しマルエツの親会社となる。
平成19年 3月	株式会社ダイエーが保有するマルエツ株式の一部をイオンに譲渡したことにより丸紅は、親会社に該当しなくなる。
平成19年 9月	株式会社ダイエーが保有するマルエツ株式の一部をイオンに譲渡したことによりイオンがマルエツの筆頭株主となり、株式会社ダイエーは主要株主に該当しなくなる。
平成19年12月	株式会社ポロロッカと合併し、サンデーマート株式会社のテナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、同社の小売事業と合併。
平成22年 4月	株式会社マルエツフレッシュフーズ(現・連結子会社)及び株式会社マーノセンターサポート(現・連結子会社)を設立。
平成22年 7月	株式会社食品品質管理センター(現・連結子会社)を設立。
平成22年 9月	神奈川県川崎市に川崎複合センターを開設。
平成24年 4月	埼玉県三郷市に三郷複合センターを開設。
平成24年 8月	中国に丸悦(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成25年 1月	中国に丸悦(無錫)商貿有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成25年 2月	株式会社トマトスタンプと合併。
平成25年 9月	丸悦(無錫)商貿有限公司(現・連結子会社)を通じて中国に進出し、江蘇省無錫市にリンコス無錫蘇寧プラザ店を開店。
平成26年 2月	マルエツにおける期末日現在店舗数268店舗。
平成26年 5月	マルエツ、カスミ及びイオンの連結子会社のM V関東による「首都圏におけるスーパーマーケット連合」の創設について、具体的な検討を開始することをカスミ、イオン及び丸紅と合意、「基本合意書」を締結。
平成26年10月	カスミ、M V関東と経営統合契約を締結し、共同して株式移転計画書を作成。
平成27年 1月	イオンの連結子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社が、マルエツ株式の議決権の過半数を取得しマルエツの親会社となる。

(以下略)

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの業績等の概要については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成していませんので、参照すべきものではありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの業績等の概要については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日、10月14日及び平成27年1月14日提出、カスミは平成26年7月9日、10月8日及び平成27年1月14日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成していませんので、参照すべきものではありません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成していませんので、参照すべきものではありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日、10月14日及び平成27年1月14日提出、カスミは平成26年7月9日、10月8日及び平成27年1月14日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成していませんので、参照すべきものではありません。

3 【対処すべき課題】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの対処すべき課題については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものはありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの対処すべき課題については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日、10月14日及び平成27年1月14日提出、カスミは平成26年7月9日、10月8日及び平成27年1月14日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものはありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの経営上の重要な契約等については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものはありません。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの経営上の重要な契約等については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日、10月14日及び平成27年1月14日提出、カスミは平成26年7月9日、10月8日及び平成27年1月14日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものはありません。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの研究開発活動については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものではありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの研究開発活動については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日、10月14日及び平成27年1月14日提出、カスミは平成26年7月9日、10月8日及び平成27年1月14日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものではありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものではありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日、10月14日及び平成27年1月14日提出、カスミは平成26年7月9日、10月8日及び平成27年1月14日提出)をご参照下さい。MV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものではありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの設備投資等の概要については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。

MV関東の設備投資等の概要については以下のとおりです。

(以下略)

(訂正後)

当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの設備投資等の概要については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日、10月14日及び平成27年1月14日提出、カスミは平成26年7月9日、10月8日及び平成27年1月14日提出)をご参照下さい。

MV関東の設備投資等の概要については以下のとおりです。

(以下略)

2 【主要な設備の状況】

(2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの主要な設備の状況については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。

MV関東の主要な設備の状況については以下のとおりです。

(以下略)

(訂正後)

当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの主要な設備の状況については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日、10月14日及び平成27年1月14日提出、カスミは平成26年7月9日、10月8日及び平成27年1月14日提出)をご参照下さい。

MV関東の主要な設備の状況については以下のとおりです。

(以下略)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの設備の新設、除却等の計画については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。

MV関東の設備の新設、除却等の計画については該当事項ありません。

(訂正後)

当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの設備の新設、除却等の計画については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日、10月14日及び平成27年1月14日提出、カスミは平成26年7月9日、10月8日及び平成27年1月14日提出)をご参照下さい。

MV関東の設備の新設、除却等の計画については該当事項ありません。

第5 【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの経理の状況については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。当社の完全子会社となるMV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものではありません。

(訂正後)

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの経理の状況については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日、10月14日及び平成27年1月14日提出、カスミは平成26年7月9日、10月8日及び平成27年1月14日提出)をご参照下さい。当社の完全子会社となるMV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものではありません。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

マルエツ及びカスミ

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

(マルエツ)

事業年度 第63期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年7月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第63期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年10月14日関東財務局長に提出。

(カスミ)

事業年度 第54期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年7月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第54期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年10月8日関東財務局長に提出。

(訂正後)

(マルエツ)

事業年度 第63期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年7月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第63期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年10月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第63期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日) 平成27年1月14日関東財務局長に提出。

(カスミ)

事業年度 第54期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年7月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第54期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年10月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第54期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日) 平成27年1月14日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

(訂正前)

(マルエツ)

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年12月22日に関東財務局長に提出。

(カスミ)

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年12月24日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

(マルエツ)

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年12月22日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年1月16日に関東財務局長に提出。

(カスミ)

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年12月24日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年1月16日に関東財務局長に提出。

第六部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年8月31日現在の株主の状況は以下のとおりであります。

マルエツ

氏名又は名称	住所	平成26年8月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	41,201	31.96
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	37,113	28.79
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	2,891	2.24
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎1丁目2番2号	2,162	1.68
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	2,083	1.62
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	2,013	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,368	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,285	1.00
マルエツ従業員持株会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	1,238	0.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,000	0.78
計		92,358	71.65

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものです。
- 2 上記の他、マルエツは自己株式3,571,372株(2.77%)を保有していますが、上記大株主からは除外していません。
- 3 本株式移転の前にイオンの所有株式は会社分割の方法によりイオンマーケットインベストメント株式会社に承継される予定です。
- 4 本株式移転の前にイオンマーケットインベストメント株式会社はマルエツ株式に対して、平成26年12月9日から平成27年1月14日まで公開買付けを実施中であり、丸紅からその所有株式全てについて応募する旨の合意を得ております。

カスミ

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	21,064	32.40
カスミ取引先持株会	茨城県つくば市西大橋599-1	2,947	4.53
公益財団法人神林留学生奨学会	東京都文京区本駒込2-12-13	2,300	3.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	1,131	1.74
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	1,000	1.54
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3-7-3	963	1.48
カスミ従業員持株会	茨城県つくば市西大橋599-1	937	1.44
株式会社ママダ	茨城県筑西市横島230	877	1.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	833	1.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	742	1.14
計		32,797	50.45

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 650千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 580千株

2 日本興亜損害保険株式会社は、株式会社損害保険ジャパンと平成26年9月1日に合併し、現在損害保険ジャパン日本興亜株式会社となっております。

3 本株式移転の前にイオンの所有株式は会社分割の方法によりイオンマーケットインベストメント株式会社に承継される予定です。

MV関東

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	8	100.00
計		8	100.00

(注) 1 平成26年11月14日にイオンを割当先とする第三者割当増資を実施したことにより、イオンの所有株式数は上記から2千株増加しております。

2 本株式移転の前にイオンの所有株式は会社分割の方法によりイオンマーケットインベストメント株式会社に承継される予定です。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年8月31日現在の株主の状況は以下のとおりであります。

マルエツ

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	41,201	31.96
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	37,113	28.79
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	2,891	2.24
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎1丁目2番2号	2,162	1.68
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	2,083	1.62
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	2,013	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,368	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,285	1.00
マルエツ従業員持株会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	1,238	0.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,000	0.78
計		92,358	71.65

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものです。
- 2 上記の他、マルエツは自己株式3,571,372株(2.77%)を保有していますが、上記大株主からは除外していません。
- 3 平成27年1月16日付で、イオンの所有株式は会社分割の方法によりイオンマーケットインベストメント株式会社に承継されました。
- 4 本株式移転の前にイオンマーケットインベストメント株式会社はマルエツ株式に対して、平成26年12月9日から平成27年1月14日まで公開買付けを実施し、丸紅からその所有株式全てについて応募がありました。

カスミ

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	21,064	32.40
カスミ取引先持株会	茨城県つくば市西大橋599-1	2,947	4.53
公益財団法人神林留学生奨学会	東京都文京区本駒込2-12-13	2,300	3.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	1,131	1.74
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	1,000	1.54
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3-7-3	963	1.48
カスミ従業員持株会	茨城県つくば市西大橋599-1	937	1.44
株式会社ママダ	茨城県筑西市横島230	877	1.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	833	1.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	742	1.14
計		32,797	50.45

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 650千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 580千株

2 日本興亜損害保険株式会社は、株式会社損害保険ジャパンと平成26年9月1日に合併し、現在損害保険ジャパン日本興亜株式会社となっております。

3 平成27年1月16日付で、イオンの所有株式は会社分割の方法によりイオンマーケットインベストメント株式会社に承継されました。

MV関東

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	8	100.00
計		8	100.00

(注) 1 平成26年11月14日にイオンを割当先とする第三者割当増資を実施したことにより、イオンの所有株式数は上記から2千株増加しております。

2 平成27年1月16日付で、イオンの所有株式は会社分割の方法によりイオンマーケットインベストメント株式会社に承継されました。